

2022年3月4日

チーム代表及び関係者 各位

愛知県西支部 渡会武則

愛知県中央支部 田畑良一

愛知県東支部 野沢孝禎

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

3月6日期限で愛知県各3支部より出されておりましたチーム活動の制限を中日本ブロック長および愛知県3支部長で協議の結果、3月7日より次の通り一部解除いたします。

各チームにおかれましてはチーム活動制限中、通達内容を遵守いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

しかしながら、愛知県では、まん延防止等重点措置の延長が決まり、予断を許さない状況です。チーム活動を行う上で、引き続き2021年7月12日付連盟通達「新型コロナウイルス感染防止対策 新ガイドライン」を遵守いただき運営、活動を行うよう、お願い申し上げます。

- ① 代表・指導者は率先し感染防止に努め、2021年7月12日付連盟の感染防止ガイドラインを徹底、遵守してください。
- ② チーム活動に際し、強制的な姿勢ではなく、各家庭の事情を鑑み、保護者の了承と理解を得て、チーム活動に参加させてください。また、活動不参加による不利益がないよう代表・指導者は配慮ください。
- ③ チーム活動の1日当たりの活動時間の制限を撤廃いたします。
- ④ 練習試合は県をまたぐ移動を要するチーム以外で可とします。ただし、他リーグとの交流戦はまん延防止等重点措置期間中は不可とします。練習試合は3チーム以上が重ならないようスケジュールを配慮ください。
- ⑤ 本通達の期間は2022年3月7日から、まん延防止等重点措置解除までとします。

以上